

独立行政法人 国立病院機構

奈良医療センター

居宅訪問型児童発達支援事業

「ぽかぽか Step」

ご利用のご案内





事業所について

名称

独立行政法人国立病院機構奈良医療センター
居宅訪問型児童発達支援事業 「ほかほか Step」

事業

居宅訪問型児童発達支援事業

サービス内容

- 一、療育支援
- 二、看護支援
- 三、日常生活における基本的な動作の指導
- 四、知識技能の付与
- 五、集団生活への適応訓練その他必要な支援

年齢

18歳未満の方

対象者（外出することが著しく困難な児童）

- 一、重度の障害の状態にある障害児
- 二、人工呼吸器を装着している状態その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児
- 三、重い疾病のため感染症にかかる恐れがある状態にある障害児

利用定員

児童発達支援・生活介護との多機能型 10名/日

対象地域

実施地域は奈良県全域
（上記地域以外は要相談）

営業日・営業時間

- 一、営業日 月曜日 ～ 金曜日（祝日および年末年始を除く）
- 二、営業時間 9：30 ～ 16：00

訪問日時・頻度

- 一、ご家庭のご要望に合わせて訪問日時を設定します。
- 二、1回の訪問は1時間程度を予定しています。





契約

契約は1年間とし、毎年3月に契約を更新します
個別相談を年に2回（10月・3月）に行います
契約時および契約更新時には受給者証の提出をお願いします

利用料

ご負担いただく費用は以下のとおりです

- ・障害児通所受給者証に記載の金額（負担額は世帯収入によって異なります）
- ・幼児無償化対象児は、自己負担額はございません。
- ・交通費は一律200円徴収いたします。

お支払い

月末締めで利用月の翌月15日以降に請求書を送付します
お支払いは、病院窓口で直接お支払いいただくか指定口座へのご入金をお願いします

キャンセル

予定をキャンセルされる場合は必ず当日朝までにご連絡ください
（連絡先は4ページに記載しています）

体調管理

ご本人及び家族の健康維持のため以下の場合にご利用をお控えいただきますようお願いいたします

- ・発熱や発作の頻発など体調がすぐれない
- ・感染症にかかった、またはその疑いがある

判断が難しい場合など不安な点がありましたら職員にご相談ください。

緊急時の対応

災害時：状況に応じて所定の対応をします。

救急時：かかりつけ医の指示書等に準じ、対応します。

警報発令時：可能であれば予定通り訪問します。訪問が困難な場合は電話にてご連絡致します。

*災害時や救急時など緊急時には所定の対応を行うとともに、保護者やご家族の方に連絡いたしますので、緊急連絡先は確実にご連絡が取れるものを必ずご提示ください。





ご利用までの流れ

- ① お住いの市町村に居宅訪問型児童発達支援の利用申請
↓
 - ② 指定障害児相談支援事業者による障害児支援利用計画案の作成及び市町村への提出
↓
 - ③ 障害児通所受給者証の発行
↓
 - ④ 当事業所との契約の締結、個別支援計画書の作成
↓
 - ⑤ サービス提供の開始
- *詳しくは、当事業所又はお住いの市町村障害福祉担当の課にお問合せください。

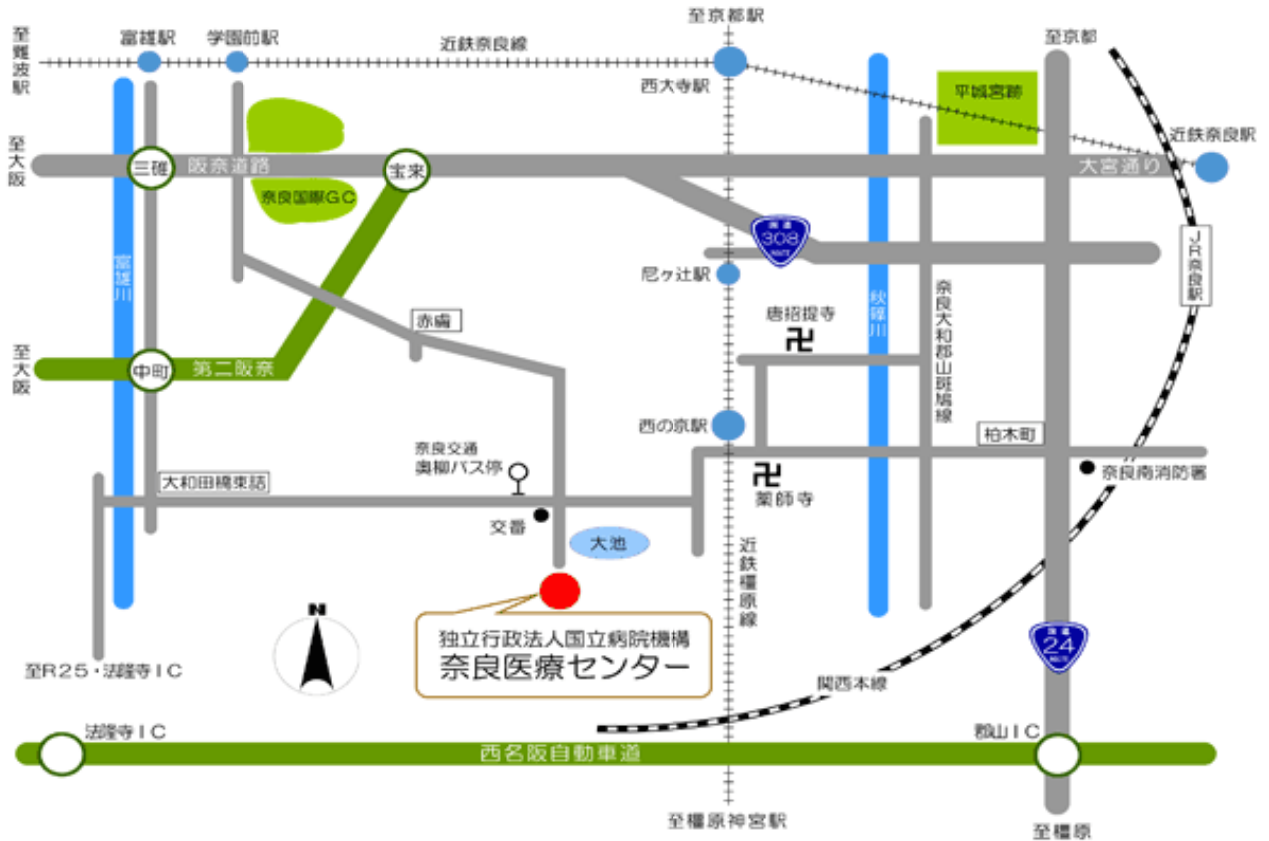
1日の流れ（例）

10:00	訪問 支援準備（療育・看護支援の物品等の準備）
10:05	バイタルチェック （検温・血圧・SPO2・HR）
10:15	療育支援 （発達状況・障害の特性・実年齢に考慮した療育活動の実施）
10:45	家族との情報交換 次回の予約確認
11:00	終了





アクセス



所在地： 〒630-8053 奈良市七条2丁目 789番地

- 近鉄西ノ京駅から徒歩約 15 分
- 近鉄西ノ京駅から奈良交通奈良県総合医療センター行きバスで約5分、奈良医療センターバス停下車すぐ
- 近鉄西ノ京駅から奈良交通奈良県総合医療センター行きバスで約5分、奥柳バス停下車、南へ徒歩約5分

お問い合わせ

ご利用のキャンセルや各種ご相談等お問い合わせについては直接または電話等で承ります

電話番号：0742-45-4591 (代)

(担当：療育指導室)

FAX 番号：0742-48-3512

